

株式会社長谷川建設 行動計画

社員が仕事と生活を両立させることができ、会社全体で働きやすい雇用環境の整備をつくることによって、すべての社員が個々の能力を十分に発揮でき、優秀な人材の定着、また地域に貢献できる企業となるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年8月1日～令和9年7月31日までの5年間

2 計画内容

【目標①】：年次有給休暇の取得促進を図る。

【対 策】

- 令和4年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年4月～ 社内研修会で取得意識向上の啓発を図り、計画的な取得の促進を図る

【目標②】：所定外労働時間の削減に努める。

【対 策】

- 令和4年8月～ 全社員の所定外労働時間を適切に把握し分析する
- 令和5年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修会の実施
- 令和6年4月～ 所定外労働の多い社員の原因、解決策を検討し時間外削減に努める

【目標③】：育児をしながら社員が充実して働くことができる環境を整備する。

【対 策】

- 令和4年8月～ 育児休業給付金制度に関する資料、パンフレット等を社員へ配布する
- 令和5年4月～ 育児・介護休業規程について社内研修会で社員への周知する